

こうほう 令和8年(2026年)3月31日号 NO.91

発行

佐倉市
上下水道部

〒285-8501
佐倉市海隣寺町97番地
☎043-485-1191

佐倉市の上下水道

●2面…水道料金の改定について ●3面…令和8年度水道・下水道事業会計予算、水質検査計画 ●4面…下水道使用時にはご注意ください、窓口等業務委託



創設70周年 佐倉市水道事業

～ これまでも これからも。安心の水を皆さまのもとへ ～

佐倉市は昭和31年11月1日に給水を開始しました。地域の皆さまに支えられ、令和8年度に70周年を迎えます。毎日の暮らしに欠かすことのできない「水」をいつまでも安心して、そして安全にお使いいただけるよう、私たちは水質管理の徹底や施設の維持管理、災害への備えに取り組んできました。

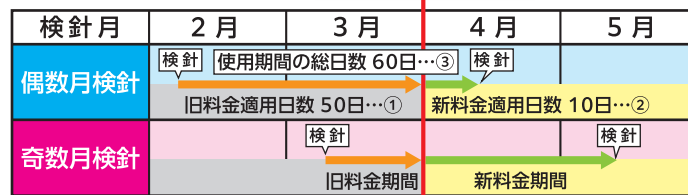
これからも私たちは水道を守り続け、皆さまへ安全で安定した給水ができるよう努めてまいります。

水道料金の改定について ※下水道使用料は改定しません

令和7年10月15日発行の「こうほう佐倉市の上下水道 水道料金改定特集号」にてお知らせしておりますとおり、人口減少に伴う収入の減少や老朽化対策・耐震化による費用の増加等の課題に対応し、健全で持続可能な事業運営を維持するため、令和8年4月1日より水道料金を改定させていただきます。皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

改定後の料金は、令和8年4月1日以降の検針分から適用いたします。
使用期間がこの日をまたぐ場合は、新旧料金による日割り計算を行います。

料金改定日：4月1日



※日割り計算例(検針が偶数月検針の例)

①旧料金適用日数 50日
②新料金適用日数 10日
③使用期間の総日数 60日

$$\text{旧料金} \times \frac{50}{60} + \text{新料金} \times \frac{10}{60}$$

偶数月 検針地区 ●志津地区 ●主に臼井北部地区

奇数月 検針地区 ●佐倉地区 ●根郷地区 ●主に臼井南部地区

検針票の見方(料金確認の方法)

お支払い額(2か月分・税込み)の変動例

(例) 口径20mm・使用水量40m³の場合

現行水道料金	現行下水道使用料	現行上下水道合算
7,541円	4,945円	12,486円



改定後水道料金	下水道使用料(据置)	改定後上下水道合算
8,641円	4,945円	13,586円

※料金の確認は、2か月に1度、メーターの検針の際にポストに投函する「上下水道使用水量のお知らせ」をご確認ください。

上下水道使用水量のお知らせ

〇〇町100-10
△△アパート 101

佐倉 太郎 様

水栓番号： 9999999

お客様番号	999999-99
使用月分	令和8年7～8月分
使用期間	令和8年6月5日から 令和8年8月4日まで
メーター番号	99-99999
口径	20mm
クレジット登録番号	12345

指針及び水量	今回請求予定金額
今回指針 677 m ³	水道料金 8,641円 (うち消費税10% 785円)
前回指針 637 m ³	下水道使用料 4,945円 (うち消費税10% 449円)
旧メーター使用水量 0 m ³	
今回使用水量 40 m ³	請求予定額 13,586円
汚水排除量 40 m ³	

改定

据置

新水道料金早見表(2か月あたり・税込み) ※基本料金+従量料金

口径13mm

使用水量	現行料金	改定後料金	差額
0 m ³	1,225円	1,381円	156円
1 m ³	1,322円	1,504円	182円
2 m ³	1,419円	1,628円	209円
3 m ³	1,515円	1,751円	236円
4 m ³	1,612円	1,874円	262円
5 m ³	1,709円	1,997円	288円
6 m ³	1,806円	2,120円	314円
7 m ³	1,903円	2,244円	341円
8 m ³	1,999円	2,367円	368円
9 m ³	2,096円	2,490円	394円
10 m ³	2,193円	2,613円	420円
11 m ³	2,290円	2,736円	446円
12 m ³	2,387円	2,860円	473円
13 m ³	2,483円	2,983円	500円
14 m ³	2,580円	3,106円	526円
15 m ³	2,677円	3,229円	552円
16 m ³	2,774円	3,352円	578円
17 m ³	2,871円	3,476円	605円
18 m ³	2,967円	3,599円	632円
19 m ³	3,064円	3,722円	658円
20 m ³	3,161円	3,845円	684円
25 m ³	3,920円	4,665円	745円
30 m ³	4,679円	5,484円	805円
35 m ³	5,438円	6,304円	866円
40 m ³	6,197円	7,123円	
45 m ³	7,187円	8,113円	
50 m ³	8,177円	9,103円	
55 m ³	9,167円	10,093円	
60 m ³	10,157円	11,083円	
65 m ³	11,422円	12,348円	
70 m ³	12,687円	13,613円	
75 m ³	13,952円	14,878円	
80 m ³	15,217円	16,143円	
85 m ³	16,482円	17,408円	
90 m ³	17,747円	18,673円	
95 m ³	19,012円	19,938円	
100 m ³	20,277円	21,203円	926円

口径20mm

使用水量	現行料金	改定後料金	差額
0 m ³	2,569円	2,899円	330円
1 m ³	2,666円	3,022円	356円
2 m ³	2,763円	3,146円	383円
3 m ³	2,860円	3,269円	409円
4 m ³	2,956円	3,392円	436円
5 m ³	3,053円	3,515円	462円
6 m ³	3,150円	3,638円	488円
7 m ³	3,247円	3,762円	515円
8 m ³	3,344円	3,885円	541円
9 m ³	3,440円	4,008円	568円
10 m ³	3,537円	4,131円	594円
11 m ³	3,634円	4,254円	620円
12 m ³	3,731円	4,378円	647円
13 m ³	3,828円	4,501円	673円
14 m ³	3,924円	4,624円	700円
15 m ³	4,021円	4,747円	726円
16 m ³	4,118円	4,870円	752円
17 m ³	4,215円	4,994円	779円
18 m ³	4,312円	5,117円	805円
19 m ³	4,408円	5,240円	832円
20 m ³	4,505円	5,363円	858円
25 m ³	5,264円	6,183円	919円
30 m ³	6,023円	7,002円	979円
35 m ³	6,782円	7,822円	1,040円
40 m ³	7,541円	8,641円	
45 m ³	8,531円	9,631円	
50 m ³	9,521円	10,621円	
55 m ³	10,511円	11,611円	
60 m ³	11,501円	12,601円	
65 m ³	12,766円	13,866円	
70 m ³	14,031円	15,131円	
75 m ³	15,296円	16,396円	
80 m ³	16,561円	17,661円	
85 m ³	17,826円	18,926円	
90 m ³	19,091円	20,191円	
95 m ³	20,356円	21,456円	
100 m ³	21,621円	22,721円	1,100円

※紙面の都合上、一般家庭に多く使われる「口径13mm」及び「口径20mm」の早見表を掲載しております。また、使用水量20m³以上は、5m³ごとの表示としております。
※口径は、検針票(上下水道使用水量のお知らせ)でご確認ください。

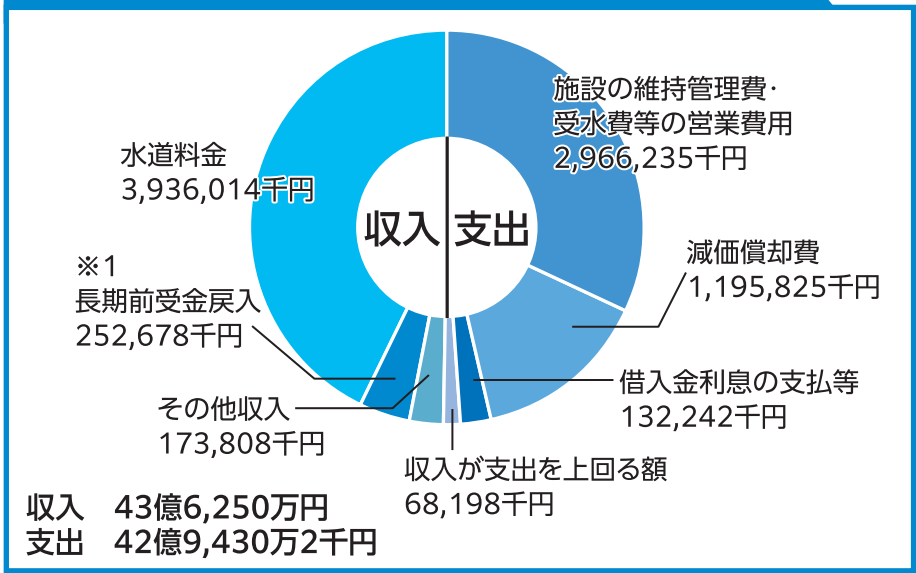
お問い合わせ 電話番号：043-485-1191 佐倉市上下水道総合案内センター E-mail:suidou-sc@city.sakura.lg.jp

令和8年度 水道事業・下水道事業 予算について

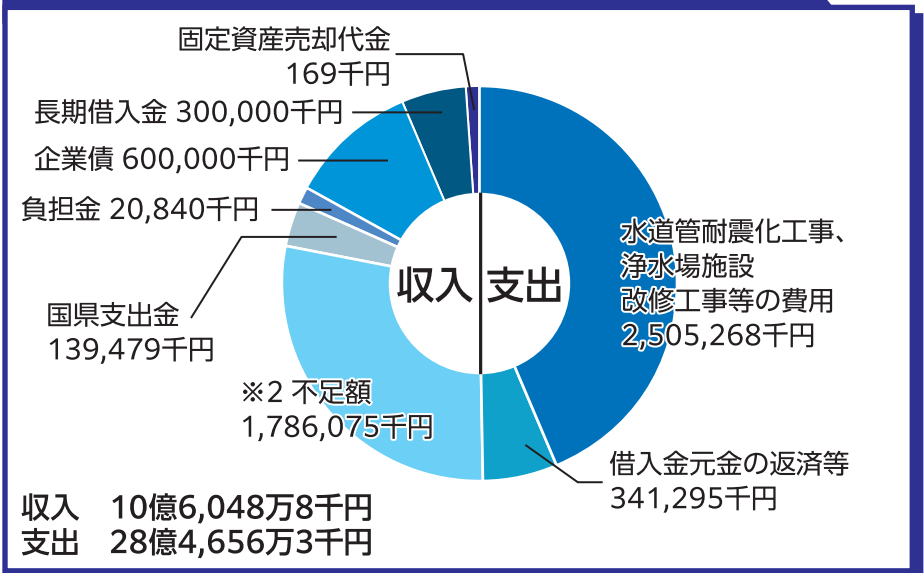
令和8年度 水道事業 予算の概要 (税込)

安心で安全な水を安定的にお客様に供給し、健全経営の維持に努めます。老朽化した水道管の耐震化や浄水場施設の更新などの事業を進めます。

▶収益的収支 (税込) …事業の運営・管理に関する収支



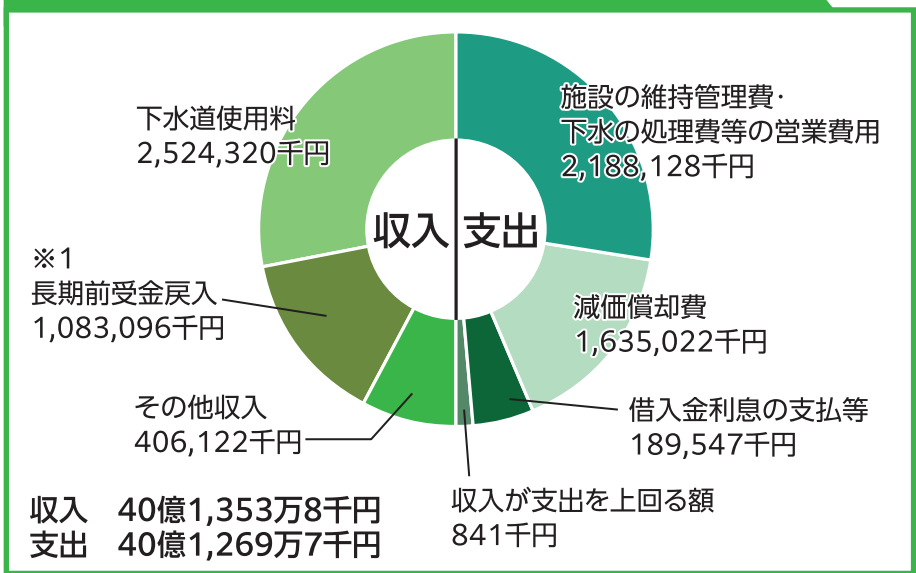
▶資本的収支 (税込) …施設の建設や改良のための収支



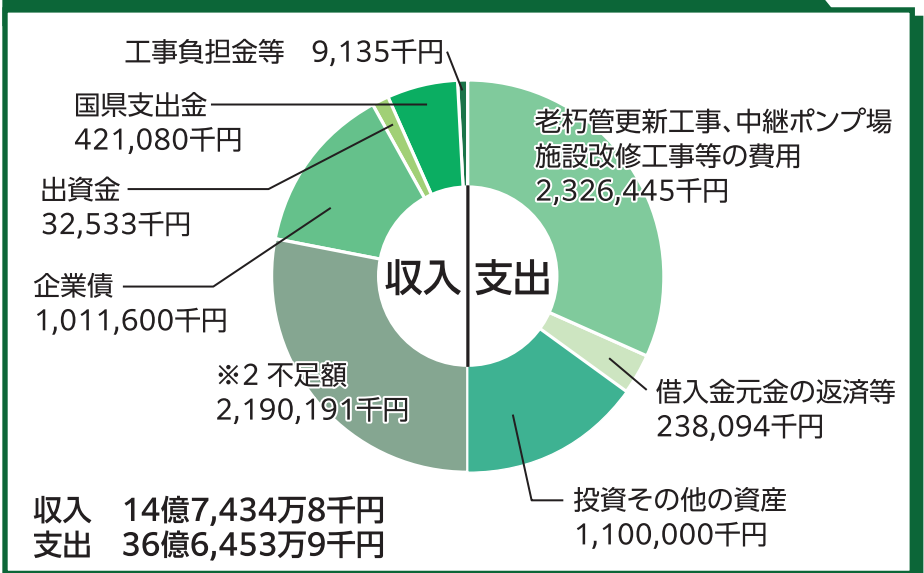
令和8年度 下水道事業 予算の概要 (税込)

大雨などによる浸水被害を軽減するため雨水排水施設の改修を行うほか、老朽化した下水道管の更新や中継ポンプ場の耐震化などの事業を進めます。

▶収益的収支 (税込) …事業の運営・管理に関する収支





▶資本的収支 (税込) …施設の建設や改良のための収支



※1 長期前受金戻入は、補助金や寄贈により取得した水道（又は下水道）管等を収益として計上していくものです。
 ※2 不足額は、損益勘定留保資金（施設の建設や更新のために用意している現金）などで補います。
 なお、損益勘定留保資金を含む現金預金残高は、令和7年度末で水道事業は約27.5億円、下水道事業は約30.0億円の見込みです。

令和8年度水質検査計画を策定しました。

- はじめに**
佐倉市上下水道部では、市民の皆さまが安心して水道水をご利用いただけるよう、水道法に基づき水質検査を実施しています。このたび、令和8年度の水質検査計画を策定しましたので、その概要をお知らせいたします。なお PFOS 及び PFOA につきましては、令和8年度より水質管理目標設定項目から水質基準項目へ移行することから、本計画に反映のうえ、適切に水質検査を実施してまいります。
- 浄水(給水栓)の水質検査計画**
採水地点及び頻度
 - 市内3か所の給水栓 …… 年12回
 - 市内9か所の給水栓 …… 年4回
 ※色、濁り、残留塩素等を市内3か所の自動水質測定装置で毎日24時間、測定します。
- 原水(地下水)の水質検査計画**
採水地点及び頻度
 - 3浄水場の原水(地下水) …… 年12回
 - 市内31か所の水源(井戸) …… 年4回
- 臨時の水質検査**
水源等で著しい水質の変化があり、給水栓で水質基準を超える恐れがある場合には、必要に応じて水源や浄水場、給水栓等から採水し、臨時の水質検査を行います。
- 水質検査計画及び検査結果の公表**
水質検査計画の詳細については、上下水道部ホームページ、又は、市政資料室にある「佐倉市上下水道部 令和8年度水質検査計画」をご覧ください。
水質検査の結果については、上下水道部ホームページで公表いたします。

水質検査計画
水質検査結果

下水道使用時にはご注意ください

下水道に流すと詰まりや故障の原因になるものがあります。下水道を使用する際には次のことに注意してください。

1. トイレtpaper以外のものは流さないでください

トイレtpaper以外の水に溶けにくいものを流すと、家庭の排水管の詰まりの原因となるだけでなく、下水道本管の詰まりにより下水道施設に影響を及ぼす恐れがあります。

2. 髪の毛にも注意してください

髪の毛など糸状のものは、下水道管のつなぎ目に引っ掛かったり、他の汚物と絡んだりして詰まりの原因になります。

3. 食用油を流さないでください

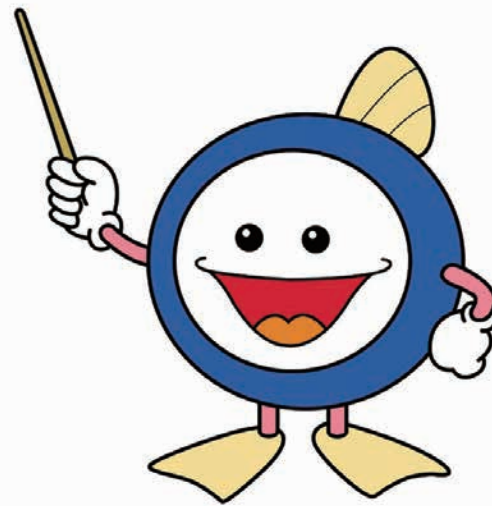
油は、ポンプの故障や下水道管の詰まりの原因となりますので、料理などで使用した油の残りやお皿についた油などは、排水として流さずに紙等でふき取って燃えるゴミに出してください。

4. 熱湯や高濃度の薬品類に注意しましょう

下水道管の材質によっては、熱湯や高濃度の薬品類(強酸・強アルカリ)を流すと、管が変形などして、水漏れの原因になることがありますので注意してください。

5. ガソリン、農薬などの危険物は絶対に流さないでください

ガソリン、灯油、シンナーなどといった可燃物は絶対に流さないでください。下水道管内の狭い空間に、これらの気化物が充満し、非常に危険です。農薬なども絶対に流さないでください。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



下水道管の点検調査について

佐倉市では管理する下水道管約800kmのうち、毎年約23kmの点検調査を実施しています。今後も計画的に点検・調査を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

*下水道のマンホール回りの陥没などお気づきの際には、佐倉市上下水道総合案内センターまでご連絡ください。



上下水道の窓口等業務委託について

経営の効率化とお客様サービスの向上を図るため、上下水道に関する各種業務(お問い合わせ窓口、漏水・下水道のつまり、水道メーター交換など)を民間事業者へ委託しています。

委託期間満了に伴い、令和8年4月1日からの業務について、新たに「第一環境・佐倉水道センター・佐倉市管工事協同組合共同企業体」を受託者として決定しましたのでお知らせします。

各種お問い合わせにつきましては、下記をご覧ください。



佐倉市上下水道総合案内センター【場所】佐倉市役所3号館1階

上下水道に関わる総合案内

佐倉市上下水道総合案内センター

<平日>午前8時30分~午後5時15分
※土・日、祝日、12/29~1/3を除く

電話 485-1191

水道料金・下水道使用料のお問い合わせは

佐倉市上下水道お客様センター

<平日及び土曜日>午前8時30分~午後5時15分
※日曜日、祝日、12/29~1/3を除く

電話 486-1555

漏水や下水道のつまりなど

佐倉市上下水道漏水受付センター

24時間受付

電話 485-8660

*上下水道部へのご連絡は、佐倉市上下水道総合案内センターにて取り次ぎを行いますのでご了承ください。

上下水道部へのお問い合わせは

電話番号: 043-485-1191 (佐倉市上下水道総合案内センター) FAX: 043-485-1194

E-mail: suidou-sc@city.sakura.lg.jp

ホームページ: <https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jogesuidobu/index.html>



ホームページはこちら

広告

佐倉のお客様の『ずっと安心』のために。

株式会社ハウジングボックス

どなたでも なお よいこうじ

佐倉市王子台4-1-14

0120-75-4152

